

2020年5月22日

各位

インフラファンド発行者名
 ジャパン・インフラファンド投資法人
 代表者名 執行役員 川上 宏
(コード番号 9287)

管理会社名
 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 川上 宏
 問合せ先 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 朝谷 健民
[TEL:03-6264-8524](tel:03-6264-8524)

2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の
 運用状況の予想の修正に関するお知らせ

ジャパン・インフラファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2020年2月20日付で公表した2020年5月期（第1期）（2019年10月24日～2020年5月31日）、2020年11月期（第2期）（2020年6月1日～2020年11月30日）、2021年5月期（第3期）（2020年12月1日～2021年5月31日）及び2021年11月期（第4期）（2021年6月1日～2021年11月30日）の運用状況の予想についての修正を下記のとおりお知らせいたします

記

1. 2020年5月期（第1期）の運用状況及び分配予想数値の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含みませ ん。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分配 金を含みま す。)
前回発表予想 (A)	378 百万円	170 百万円	16 百万円	15 百万円	213 円	871 円	1,084 円
今回修正予想 (B)	378 百万円	164 百万円	40 百万円	39 百万円	539 円	614 円	1,153 円
増減額 (B-A)	0 百万円	△5 百万円	23 百万円	23 百万円	326 円	△257 円	69 円
増減率	0.0%	△3.3%	144.0%	149.5%	153.0%	△29.5%	6.3%

(参考) 2020年5月期：予想期末発行済投資口数 73,320口、1口当たり予想当期純利益 539円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

2. 2020年11月期（第2期）の運用状況及び分配予想数値の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含みません。)	1口当たり利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含みます。)
前回発表予想 (A)	606 百万円	250 百万円	168 百万円	168 百万円	2,271 円	590 円	2,861 円
今回修正予想 (B)	606 百万円	237 百万円	175 百万円	175 百万円	2,391 円	536 円	2,927 円
増減額 (B-A)	0 百万円	△12 百万円	6 百万円	6 百万円	120 円	△54 円	66 円
増減率	0.0%	△5.1%	4.1%	4.1%	5.2%	△9.1%	2.3%

(参考) 2020年11月期：予想期末発行済投資口数 73,320口、1口当たり予想当期純利益 2,391円

3. 2021年5月期（第3期）の運用状況及び分配予想数値の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含みません。)	1口当たり利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含みます。)
前回発表予想 (A)	526 百万円	117 百万円	91 百万円	91 百万円	1,230 円	1,606 円	2,836 円
今回修正予想 (B)	526 百万円	113 百万円	95 百万円	94 百万円	1,294 円	1,601 円	2,895 円
増減額 (B-A)	0 百万円	△3 百万円	3 百万円	3 百万円	64 円	△5 円	59 円
増減率	0.0%	△2.7%	4.1%	4.1%	5.2%	△0.3%	2.0%

(参考) 2021年5月期：予想期末発行済投資口数 73,320口、1口当たり予想当期純利益 1,294円

4. 2021年11月期（第4期）の運用状況及び分配予想数値の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含みません。)	1口当たり利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含みます。)
前回発表予想 (A)	603 百万円	183 百万円	158 百万円	157 百万円	2,128 円	724 円	2,852 円
今回修正予想 (B)	603 百万円	180 百万円	161 百万円	161 百万円	2,200 円	712 円	2,912 円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

増減額 (B-A)	0 百万円	△3 百万円	3 百万円	3 百万円	72 円	△12 円	60 円
増減率	0.0%	△1.7%	2.3%	2.3%	3.3%	△1.6%	2.1%

(参考) 2021年11月期：予想期末発行済投資口数 73,320口、1口当たり予想当期純利益 2,200円

(注記)

1. 本投資法人の営業期間は、毎年6月1日から11月末日まで及び12月1日から翌年5月末日までですが、第1期の営業期間は、本投資法人設立の日(2019年10月24日)から2020年5月末日までです。なお、第1期の実質的な営業期間は、資産取得予定日である2020年2月21日から2020年5月末日までの101日間となります。
2. 上記予想数値は一定の前提条件に基づき算出した現時点のものであり、今後の再生可能エネルギー発電設備等の取得若しくは売却、インフラ市場等の推移、賃借人の異動若しくは賃貸借契約の内容の変更等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、実際に決定される新投資口の発行数及び発行価格、金利の変動、又は本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金(利益超過分配金を含みます。)は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。
3. 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
4. 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。

5. 修正の理由

2020年2月20日付で公表した2020年5月期(第1期)における経常利益と当期純利益の予想値に30%以上の、また一口当たり分配金の予想値に5%以上の差異が生じたことから修正を行うものであり、本投資法人に係る創立費及び減価償却費等の運営費用を含む諸費用の確定及び、支払利息その他融資関連費用の削減が修正要因となります。以上の修正要因により、2020年5月期(第1期)、2020年11月期(第2期)、2021年5月期(第3期)及び2021年11月期(第4期)において、当期利益及び利益分配の増加が見込まれます。また、本投資法人は別紙「2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想の前提条件」に記載のとおり、当初決めた分配方針に基づき、一定比率に応じて第1期の金銭の分配を実施する予定であるため、利益分配の増加が見込まれる一方で、利益超過分配金は減少する見込みです。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://ji-fund.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

【別紙】

2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2020年5月期（第1期）：2019年10月24日～2020年5月31日（221日） ➤ 2020年11月期（第2期）：2020年6月1日～2020年11月30日（183日） ➤ 2021年5月期（第3期）：2020年12月1日～2021年5月31日（182日） ➤ 2021年11月期（第4期）：2021年6月1日～2021年11月30日（183日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本日現在保有している15物件を保有していることを前提とします。 ➤ 運用状況の予想にあたっては、2021年11月期末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 ➤ 実際には取得資産以外の新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本投資法人は、本日現在において効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、保有発電設備の実際の発電量にかかわらず、客観的な発電量予測値に基づく一定水準の想定売電収入を基本賃料（注1）として受け取ります。また、本投資法人は、実際の発電量が発電量予測値（P50）の70%を上回った場合、基本賃料に加えて変動賃料を受け取ります。賃貸事業収益はかかる基本賃料及び変動賃料から構成されます（注2）。 ➤ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除や賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 <p>（注1）各月の基本賃料は、各発電設備について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構がまとめた年間時別日射量データベース等を基礎として公認会計士が設備価格を算出する際に用いる想定キャッシュフローの基となる発電量予測や修繕計画を専門業者が調査し、その結果を報告した書類（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された賃貸借期間における各月の発電量予測値（P50）をベースとしたものです。</p> <p>（注2）賃貸事業収益は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。</p>
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主たる営業費用である取得資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、各取得資産の前所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。営業費用全体としては、2020年5月期に213百万円、2020年11月期に369百万円、2021年5月期に412百万円、2021年11月期に423百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 本投資法人では、太陽光発電設備等の取得にあたり、2020年度の固定資産税については、前所有者との間で期間按分により精算することをしており、当該精算相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、取得資産にかかる2020年度の固定資産税は費用として計上していません。なお、取得資産について取得原価に算入する固定資産税の精算金の総額は66百万円を見込んでいます。また、以降発生する固定資産税については2021年5月期から費用計上され、2021年5月期に54百万円を、2021年11月期に62百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上し

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項目	前提条件
	<p>ています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光発電設備等の保守管理費用は2020年5月期に17百万円、2020年11月期に31百万円、2021年5月期に31百万円、2021年11月期に31百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 取得資産の一部に係る敷地に関する借地料は2020年5月期に6百万円、2020年11月期に12百万円、2021年5月期に12百万円、2021年11月期に12百万円を、それぞれ見込んでいます。 ➤ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2020年5月期に143百万円、2020年11月期に215百万円、2021年5月期に215百万円、2021年11月期に216百万円を、それぞれ見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 創立費並びに2020年1月15日、2020年2月3日及び2020年2月12日開催の役員会で決議した新投資口の発行及び上場・募集に係る費用は、2020年5月期に27百万円、2020年11月期に34百万円を見込んでいます。 ➤ 支払利息その他融資関連費用として、2020年5月期に92百万円、2020年11月期に20百万円、2021年5月期に17百万円、2021年11月期において17百万円を、それぞれ見込んでいます。
借入金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2020年5月期(第1期)末の有利子負債比率(以下「LTV」といいます。)は46.2%程度、2020年11月期(第2期)末のLTVは40.2%程度、2021年5月期(第3期)末のLTVは39.9%程度、2021年11月期(第4期)末のLTVは39.2%程度を、それぞれ見込んでいます。 ➤ LTVの算出にあたっては、次の算式を使用しています。 LTV=有利子負債総額÷資産総額×100
発行済投資口数	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本日現在の発行済投資口数73,320口を前提としています。 ➤ 2021年11月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ➤ 1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金(利益超過分配金を含みます。)は、発行済投資口数73,320口により算出しています。
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含みません。)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ➤ 借入人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 ➤ 本投資法人は、長期修繕計画に基づき想定される各計算期間の資本的支出等に影響を及ぼさず、かつ、再投資(投資対象資産の取得計画に沿った新規投資等)に対応するため、融資枠等の設定状況や中期的な減価償却費、繰延資産の金額と借入金の返済予定額のバランスを勘案の上、本投資法人が妥当と考える範囲で現預金を内部留保することとし、内部留保後の余剰資金から投資主に分配する方針です。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項目	前提条件
	<p>▶ また、本投資法人は、一般社団法人投資信託協会が定めるインフラ投資信託及びインフラ投資法人に関する規則（以下「投信協会規則」といいます。）に定める額を上限として、毎期継続的に分配可能金額を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を行う方針ですが、利益超過分配の金額の具体的な目途を設けることはせずに、上記の考慮要素に従い本投資法人が妥当と考える現金を留保した上で、その残額を毎期継続的に全額投資主に対して分配することで、必要な金銭を留保しつつ、できる限り多くの金銭を投資主に分配する方針です（注1）。分配可能金額を超える金銭の分配の実施及び金額の決定にあたっては、保有資産の競争力の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の金額及び本投資法人の財務状況に十分配慮します。但し、経済環境、インフラ市場の動向、保有資産の状況及び財務の状況等を踏まえ、本投資法人が不適切と判断した場合には、分配可能金額を超えた金銭の分配を行いません（注2）。</p> <p>▶ 上記の方針に基づき、減価償却費、投資口交付費償却額といった、内部留保効果を持つ費用の合計額から、借入金の返済による支出を控除し、今後の外部成長に必要と認められる資金を留保した残額を、2020年5月期（第1期）、2020年11月期（第2期）、2021年5月期（第3期）及び2021年11月期（第4期）の予想期末発行済投資口数 73,320 口で除した金額を1口当たり利益超過分配金として算出しており、利益超過分配金総額は、2020年5月期に45百万円、2020年11月期に39百万円、2021年5月期に117百万円、2021年11月期に52百万円を想定しています（注3）。但し、経済環境、インフラ市場の動向、保有資産の状況及び財務の状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の額は変動し、又は利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合もあります。加えて、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は投信協会規則により規制されており、投信協会規則の改正により、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）が当初の予定どおり実施できない可能性もあります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は手元資金の流出を伴うため、不測の事態に対応する場合や新たな太陽光発電設備等を取得する場合等において必要な手元資金が不足する可能性があり、本投資法人の運用の制約要因となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）は本投資法人の純資産から支払われる出資の払戻しであり、これを実施することにより、本投資法人の資産総額及び純資産総額は減少します。</p> <p>（注1） クローズド・エンド型の投資法人は計算期間の末日に計上する減価償却費の100分の60に相当する金額を限度として、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を行うことが可能とされています（投信協会規則）。</p> <p>（注2） 本投資法人は、基本賃料と変動賃料を組み合わせた中長期的なキャッシュフローの安定性を企図した賃料スキームを採用していますが、5月期と11月期での発電量には、天候や日照時間の違いなどの季節的な要因による差異が生じることから、5月期と11月期の収益には相応の差異が生じる見込みです。そのため、かかる季節的な要因を踏まえた当期の収益及び翌期の収益予想も考慮した上で、必要な内部留保額及び利益超過分配金の額を決定し、分配金の安定化に努めます。</p> <p>（注3） 冬期を含む5月期は、11月期と比較して、収益が低下する傾向にあるため、翌期に必要な内部留保額を低めとする一方、分配金の安定化の観点から利益超過分配金の額を高めとすることを見込んでおり、利益超過分配の減価償却費に占める割合は高めとなります。</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

項目	前提条件
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ➤ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2020年5月期、2020年11月期、2021年5月期及び2021年11月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。